

会議録

会議名	令和 6 年度（2024 年度）第 2 回八王子市保健福祉センター運営協議会
開催日時	令和 7 年（2025 年）2 月 27 日 木曜日 14 時から 16 時
開催場所	南大沢保健福祉センター 機能訓練室
出席委員	戸塚恵子会長、関根栄副会長、恒川玲子、山内ゆきみ、荻原芳明、田中伸幸 佐々木律子、橋本政樹、羽鳥直之、竹原佳津枝、霞美咲、園部文人
欠席委員	田美枝子、谷合ひろよ
事務局	菅野健康医療部長 健康医療政策課 片岡健康危機管理担当課長、佐藤課長補佐、内藤主査 及川大横保健福祉センター館長、半田主査、堀内主査、飯島主任、林主事 富山東浅川保健福祉センター館長、原田主査、島村主査、永井主査、 金田主査、 久保田南大沢保健福祉センター館長、鳥居主査、桑澤主査、黒田主査 小池子ども家庭支援センター館長
議題等	・保健福祉センター運営協議会委員の委嘱、会長・副会長の選出等 ・議題 (1) 母子保健事業 (2) こども家庭センターの設置について (3) 保健福祉センターの地域の拠点としての機能強化について
公開・ 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0 人
配布資料	資料 1 令和 6 年度第 1 回八王子市保健福祉センター運営協議会資料 資料 2 保健福祉センター事業実績 令和 5 年度版 参考資料 保健福祉センター運営協議会委員名簿

議事内容

【事務局】

定刻前ですけれども、皆さんおそろいになりましたので、令和 6 年度第 2 回八王子市保健福祉センター運営協議会を始めさせていただきたいと思います。

本日は会場にお越しいただいた委員と Zoom でご参加いただいている委員がいらっしゃいます。Zoom で参加されている羽鳥委員、こちらの音声は届いてますでしょうか。チャットの方で届いているか確認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

ではこちらの音声は届いているということですので、進めさせていただければと思います。zoom で参加される委員におきましては、発言されるとき以外はマイクをミュートをお願いいたします。発言される場合につきましては、挙手ボタンを押して発言をお願いいたします。なお、会議録作成のために、本日の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。

それでは初めに、本日の会議資料の確認をお願いいたします。まず、本日の次第です。A4、1 枚の紙になります。それから、資料 1、カラーで印刷したものになります。それから参考資料ということで本日ご参加いただいている委員の皆様の名簿をご用意させていただいています。以上となりますが、不足の資料等はございますでしょうか。

では続きまして、事務局を代表しまして健康医療部長の方からご挨拶申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

【菅野部長】

皆さんこんにちは。今日のご参加ありがとうございます。委員の改選もあったということで、新たに運営協議会の委員になっていただいた皆様ありがとうございます。

新たな会ですけれども、実は母子保健に関しましては、今回がこの運営協議会で取り扱うの

議事内容

は最後の会ということになります。

これからも保健福祉センターとして、連携はとっていきますので、全く話題にならないわけではないですが、これから、今度の4月から、いよいよ母子保健と児童福祉の一体的な支援体制ということで、児童虐待というテーマですとか、そこは最終地点ですけども、そもそものところで、予防的な支援ですね、妊娠したときからの、お母さんの伴走的な支援ということで、そもそもそういうことが起こらないようにしていくということのためには、国もこども家庭庁できましたけども、我々もこども家庭センターということで、児童福祉と母子保健を一体的に今度の4月からやることになりましたので、子ども家庭部の方の運営協議会の方に、そちらの方の直接の議題については、移っていく形になります。

そういう意味では、今回そこは最後となりますけど、ただ本当にそこに繋がる議論につきましては、大体この3年間だったと思います。

直接目に見える意味では皆様方に苦しい判断をしていただいた、浴室の廃止ということもありました。ただそれは、目に見える部分であって、この3年間ぐらのお話してきたのは、これからの保健福祉センターのあり方というのを、お話をさせていただいた中で、1つは地域のまちづくりの拠点になるようになって、地域に出ていく拠点でありますし、それから健康づくりの拠点でありますし、そして、この間であわせてこども家庭センターとやっていくことになるわけですけども、2枚看板で、子育て支援の拠点でありますということで、これ全国の方の保健師のあり方とかの会議で、そういう議題、話題があったのでご紹介させていただくのですが、もともと保健福祉センターとか地域に根差してやってきた活動というのが、もう市役所が、市が、各自治体が当たり前にまちづくりをする地区、地区でそれぞれでまちづくりをするってこと自体が、もうこれがスタンダードになってきたということで、今日も例えば関根委員、入っていただいていますけど、地域づくりとかやっておられて、地域づくりと健康づくりが全く矛盾しない時代になってきましたので、そういう意味では、こういう少子高齢化の中で、それを迎え撃つ八王子というかですね、それなりのことが、体制としてはできてきた。それを実際にどうしてかかってますますですね、これからのこの運営協議会がとても大事な場になりますので、今日も初めての方もいらっしゃると思いますが、忌憚のないご意見いただいてですね、いい協議会ができますようお願いいたします。

【事務局】

それでは今、菅野部長の方からお話をさせていただきましたけれども、改選後初めての会議となりますので、辞令書の交付を行いたいと思います。事務局職員が各委員の皆様のところに参りますので、その場でお立ちいただき、辞令書をお受け取りいただくようお願いいたします。

【菅野部長】

辞令書、恒川礼子殿、次の通り発令する 八王子市センター運営委員会委員に委嘱する。
令和6年12月1日から令和8年11月30日 八王子市長 初宿和夫
以下、山内委員から個々に辞令交付。

【事務局】

本日、zoomでご参加いただいている羽鳥委員は、委嘱状の交付は省略させていただきます。後日、郵送でお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。お手元の名簿順にお名前をお呼びいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは最初に恒川委員お願いいたします。

【恒川委員】

皆さんこんにちは。八障連から参りました恒川理恵子と申します。よろしくお願いいたし

議事内容

ます。私自身は、難病、重症筋無力症という病気を持っています、40 歳のときに病気がわかったので、今年で 25 年になりました。

ただ、今はうまく管理することができているので、何とかいろんな活動をしています、どうも難病という領域がまだまだ認知されていないので、もうちょっと頑張りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【山内委員】

児童発達支援センターすぎな愛育園の園長をしております山内と申します。よろしくお願いいたします。

通われているお子さんが、発達に遅れのあるお子さん支援の必要なお子さんということで、保健福祉センターの皆さんですとか、子家センの皆さんとは日々、連携といいますか、関わりを持たしていただきながらお仕事をさせていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。

【荻原委員】

こんにちは。民生委員の荻原と申します。住んでいるところは館地域です。保健福祉センターの圏域でいくと、霞さんと同じかな、東浅川です。

民生委員協議会は八王子市内 20 ヶ所、20 地域ありますが、その形でいうと第 15 地区、民生委員協議会、26 名おりますけれど、その会長をやっております荻原です。よろしくお願いいたします。

【佐々木委員】

こんにちは。佐々木律子と申します。八王子市の第 6 地区の民生児童委員の主任児童委員をさせていただいております。

また地域では、青少対のひよどり山地区の育成指導委員も務めさせていただいております。第 1 中学校ひよどり山中学校、大和田小学校、また 10 小などの地域を担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

【田中委員】

八王子市医師会から田中伸幸といいます。今回から初めて参加させていただきます。まだ正直、会議のこともよくわからないと思いますので皆さんいろいろ教えてください。

私、専門は神経内科でして、先ほど恒川委員が仰ってましたけどもいわゆる難病ですね。重症筋無力症ですとか、そういった疾患を専門としておりまして、それに伴うご高齢の方の診療に普段から携わっております。そういうところからですね、少しでも、皆様にと一緒に議論ができたらと思っています。よろしくお願いいたします。

【橋本委員】

同じく八王子市医師会から来ました橋本小児科の橋本です。

八王子市医師会という組織は遠い存在と思われがちです。八王子市は、日本の 50 万以上の都市で、唯一市民病院がない市です。相模原市には国立病院がありますけども、それ以外、市民病院がない市はない。その代わりに、東海大学医学部附属八王子病院、東京医科大八王子医療センターと、大学病院が 2 つ来ていただいて、二次から三次医療を支えています。この二つの大学病院と地域をつなぐ、見えないところで接着役等の地道な仕事をしております。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

すいません。ここで羽鳥委員の順番になるんですけれども羽鳥委員ご発言できますでしょうか。どうぞ。

大丈夫です。聞こえています。よろしくお願いいたします。

議事内容

【羽鳥委員】

八王子の歯科医会から任されている羽鳥と申します。よろしくお願いいたします。

関根委員よろしくお願いいたします。

【関根委員】

皆さんこんにちは。私は八王子市の町会自治会連合会の代表として出席をさせていただきます。

八王子市町会自治会連合会に加盟している町会が今 234 町会あります。その 234 を 23 地区に分けて、その中の地区の 1 つ、加住地区の地区会長やっています関根といいます。地元は丹木ですけど、ちょうど戸塚先生は純心大学、純心大学さんにも常々お世話になっております。

町会自体はですね、いろんなイベントも含めて、昨日も高齢者の方を集めて健康教室、やりました。思ったより多くて、68 名、一般の方ですけどね、68 名集まっていたいて、血圧だとか、握力とか、歩行の速度だとか、そんなこと、2 時間ぐらいかけて、やらせていただきました。そのような行事をいろいろやっている町会ということで、ご承知おきいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

【竹原委員】

一般市民公募ということで、高齢者になって、健康がすごく大事だということをものすごく感じて、よくけがも、転んでけがをしたり、病気になったりもしますが、そのことで、何かもう少し自分自身が、けがをしない健康はどうやって維持していくのだろうということの興味があるのと、子どもが、孫ができて、なぜか遊び場がないなって八王子は。公園はあるけれども遊ぶところがすごく遠くにあたりとかで、どうしたらもっとこう、孫たちが自由にいつでも行ける遊び場、八王子のセレオにもありますけれども、そうじゃなくて何か、もっとこう自然の中で遊べるところが身近にあればいいなというふうな思いもあって、今回、ちょっとテーマが違うのかわからないですが、皆様のいろんなお話を聞いて参考にしたい。

ちょっと市役所の広報ではなぜか情報がほとんどわからなくて、毎回よく広報読むのですが、もう少し情報発信があるといいなというふうな思いがあって、参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【霞委員】

市民公募で東浅川の圏域で応募しました霞美咲と申します。よろしくお願いします。

私は太極拳の講師になるために、ただいま週三、四日は太極拳の団体とともに活動しております。残りの平日の昼間などは、八王子市内の体育館で仕事をしておりまして、ほとんど 1 週間のうち、毎日 60 代から 70 代の方と、活動をともにしております。ですので、高齢者の方の健康維持に関して、とても興味がありますので、こちらの会議に参加を希望させていただきました。よろしくお願いいたします。

【園部委員】

こんにちは。公募新任の園部と申します。

私はですね、サラリーマンをずっと続けていまして、65 歳の定年後、現在 77 歳、もうすぐ 78 歳になりますが、ずっと無職で、家にいる状態であります。何か社会との接点がなければ、ぼけると思ひまして、広報などで、公募などの募集があると、その度に、400 字詰めとか 800 字とかの文書を書いて送って、委員に推薦してもらえるかどうかということで、対処してきました。

一番最初の取っかかりは、八王子市の国民健康保険の協議委員会の委員をしておりまして、それを 2 期 8 年間やりまして、その頃、八王子市の 100 周年の、お祭りみたいのがありまして、小池知事も出席されて、私も長年協議委員を務めた慰労を兼ねて感謝状をいただきました。

議事内容

した。

最近はですね、委員のラッシュみたいになっていますが、つい先日、八王子市社協の今後 5 年間の、計画の立案する委員として、そのプランが終わったばかりなのです。それともう 1 つ、南多摩医療保健協議会っていうものが、南多摩 5 市の統括するわけ保健機関ですけども、そこでも、今後 5 年間のプラン、計画の作成の委員を務めまして、この 2 つがこの 2 月に終わったところです。

今回、この協議会の委員ということで、この先 2 年間、また勉強をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【戸塚委員】

東京純心大学の看護学部看護学科の戸塚恵子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

東京純心大学は、地域の方にまだ女子大だと思われるところがあるのですけれども、男子もいまして、男子も看護師を目指すことで今頑張っております。大学では、看護師、保健師を養成する課程がございまして、今度 4 月には助産師を養成するコースが立ち上がります。そういう意味で、学生支援には、日頃から、八王子市さんには非常にお世話になっているところでございます。

この協議会では非常にいつも地域の団体の方ですとか、地域の方の意見が活発に、聞くことができてとても楽しみに伺っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

皆様ありがとうございました。

続きまして運営協議会規則第五条第 1 項の規定に基づき、会長及び副会長の選任に移ります。規定では、委員の互選により定めることとなっていますので、どなたか立候補、または推薦などのご発言等はございますでしょうか。

なお発言にあたっては挙手をいただきまして、名前をおっしゃっていただいた上で発言をお願いいたします。zoom で参加されてる委員の方は挙手ボタンを押してください。

どなたかいらっしゃいますかはい。

【山内委員】

山内です。私の方からですが、大学では公衆衛生看護学などを担当されて、母子保健の他に成人保健、高齢者福祉にも精通されている戸塚委員を会長に推薦したいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

ただいま山内委員から戸塚委員を会長にご推薦いただきましたけれども、他にご発言はございますでしょうか。

特にないようですので戸塚委員、山内委員よりご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【戸塚委員】

僭越ながら、私でよろしければ、お引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

戸塚委員が会長をお引き受けくださるとご発言がありましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(拍手)

議事内容

ありがとうございます。では会長に戸塚委員が選任されました。
続きまして、副会長について、立候補または推薦などの発言はございますでしょうか。

【戸塚会長】

私から、前期も副会長を務めていただきました関根委員を副会長にご推薦したいと思えます。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま戸塚会長の方から関根委員を副会長にということでご推薦いただきましたが、他にご発言等はございますでしょうか。

特にないようですので、関根委員、戸塚会長からご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【関根委員】

力不足ですが、よろしくお願いします。
(拍手)

【事務局】

ありがとうございます。関根委員が副会長をお引き受けくださると発言がありました。

今皆様の方からすでに拍手をいただいたところですので、では副会長の方は関根委員が選任されましたのでよろしくお願いいたします。

ではちょっとお手間なのですけれども、会長、副会長が選任されましたので、両名の方はお席の移動をお願いいたします。

では改めて会長、副会長から一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。まずは戸塚会長からよろしくお願いいたします。

【会長】

このたび会長を拝命いたしました、東京純心大学の戸塚と申します。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど菅野部長からもお話がありましたように、母子保健は今非常に過渡期を迎えております。さらに、母子保健だけではなく、今後ますます高齢社会に向かって、いろいろと地域では、様々な課題を抱えております。成人医療ですとか、高齢者の介護予防をはじめ、生活習慣病ですとか、或いは障害者の障害をお持ちの方が、いかに地域で、そして自分らしく、生活をしていくということについては、いろいろと課題があるかと思います。

ぜひ皆様のお力添えをいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。続いて関根副会長よろしくお願いいたします。

【副会長】

改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

町会自治会、先ほど申し上げましたけども町会自治会連合会ということで、私、地元は丹木町ですけども、やはり地元でもですね、子どもさん減っていますけれども、小さい方も川沿いを散歩していたり、高齢者の方もね、よく歩いていらっしゃいます。

昨日ですね、たまたまクローズアップ現代、ご覧になった方いらっしゃるかもしれませんが、全国で、要するに、助産婦さん含めて、お医者さんがどんどんどんどん減ってきちゃって、自分で1時間も車を走らせて、よその地域にお子さんを産みに行くというようなことをやっていました。

議事内容

この八王子でも、バスが走っていないという地域も4ヶ所あるんですね。地元の町会でお金を出していたり、もちろん市の助成も受けていますけども、いろんな過疎化が進んできて、地方じゃないですけど八王子でも地方的なものもありますので、そういう地域はやはり、お医者さんに行くのに車を運転できればいいけどできない方もいらっしゃるんで、市でも、東京都でもね、その辺をもうちょっと。今現在どういう状況かわかりませんが、極力ね、そういう状況に、この八王子市が飲み込まれないようにしていただきたいなというふうに昨日のクローズアップ現代を見て、つくづく思った次第です。

そんなことも含めて、町会自治会連合会の方でもね、福祉関係のことも含めて、いろいろバックアップしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

会長、副会長ありがとうございます。

それではここから、運営協議会規則第六条第1項の規定に基づき、会長に議事進行をお願いいたします。

戸塚会長よろしくお願いいたします。

【会長】

よろしくお願いいたします。

それでは議事に入るにあたりまして、本日の出席委員を確認いたします。本日、田委員と谷合委員からご欠席の連絡をいただいております。出席の委員は、現在12名で過半数を超えておりますので、本日の協議会は有効に成立することをご報告いたします。

会議及び会議録の公開についてですけれども、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針に基づきまして、原則公開することになっておりますので、本日の会議につきましては公開とします。傍聴希望者の方がおりましたら、入場させてください。

(傍聴希望者なし)

続きまして、本日の協議会会議録の署名委員を指名させていただきます。恒川委員と山内委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございます。

後日、会議録ができましたら事務局職員から署名をいただきに参りますので、ご承知おきください。

それでは次第に沿いまして、議事を進めて参ります。

議題3です。母子保健事業について事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは私の方からご説明させていただきます。大横保健福祉センターの半田と申します。よろしくお願いいたします。

私の方の説明につきましては、議題1の母子保健事業、こちらの方のご説明をさせていただきます。

まずこちらの図ですけれども、この図の方は、毎回皆さんの方にお示しをさせていただいております八王子版のネウボラということで、妊娠期から切れ目のない子育て支援を実施するというところで、様々な関係機関と連携をして、子育て支援をしていくというような図になっております。

この取り組みの一環として今年度から、オンライン相談事業を実施いたしました。開始時期は昨年10月から実施をしているところです。LINEなどのSNSを活用した、小児科の先生、産婦人科の先生、あと助産師さんですね。こちらの方たち24時間対応可能なオンライン相談を開始しております。こちらをもちまして産婦さんの不安を軽減して、お住まいの地域で安心して出産や子育てができるような支援を行っているところです。

実績ですけれども昨年10月から始めさせていただきまして、10月は69件、そのあとだん

議事内容

だんだん増える形で、1月は147件と、多くのご相談をいただいているところです。直近2月につきましては昨日の段階までで133件と、日々増加をしている状況です。

こちらのオンライン相談を実施したことに伴いまして、現在八王子市の方では子育てホットラインという形で、電話によるご相談をお受けしております。こちらの方は平日、休日含めて、日中のみのお答えをさせていただいているところで、始まってから何年か経っているんですけども、直近5年間につきましてはだんだん減少傾向にあるという状況でした。ちょっと最近では皆さんSNSなどのネットワークを使ったようなご相談を希望されているお母さんたちが多いということもありまして、先ほどのオンライン相談のほうを実施、開始させていただいたところです。

右側の表につきましては今年度の月別の実績になります。こちらの方、4月から大体毎月10件から20件ぐらいの電話のご相談をいただいているところですが、10月から始めまして最初にも70件近く、現在も150件近くもご相談をいただいている形で、オンライン相談で、こちらの方は、夜間も休日も含めて年末年始も含めて、24時間対応という形になっておりまして、こういった形で受け付け体制ですね、が充実してきたということもありますので、今年度いっぱいをもちまして電話による子育てホットラインについては廃止をさせていただく予定となっております。

私の方からの説明は以上となります。

続いて次のスライドはちょっと説明者を変わらせていただきます。

健康医療政策課母子保健統括担当の佐藤の方から説明させていただきます。

では、(2)の3・4ヶ月健康診査です。

この4月から今まで集団健診で行っていた3・4ヶ月健診が、個別健診に変わります。また、変更前、変更後については表をご覧くださいと思いますが、これまで3保健福祉センターで、集団で実施していた集団健診ですが、月に6回で、また平日の午後の時間帯に実施していましたが、変更後は、市内の契約医療機関での実施となります。

それによって、契約医療機関によって違いますが、実施日であったりとか時間帯は異なりますけれども、受診者の方にとっては、受診機会が増えるということで、利便性が上がるかなというふうに考えています。

またあわせて、その効果ですけれども、先ほどお伝えした利便性の向上というところでは、これまで指定されていたところの会場に、皆さん受診するという形だったのですけれども、これにつきましては、なかなか難しいななんていう声をいただいていた状況があります。また、これを解決するためにも、このような形は、とても利便性の向上に繋がるなというふうに考えております。また、なかなかかかりつけ医を持つという機会のなかった保護者の方にとっては、この個別化に繋がることで、かかりつけ医を持つきっかけになるのかなというふうに考えておりますので、この効果というのは、期待できるかなと考えています。

続きまして、(3)の5歳児健診の検討状況です。

まず、5歳児健診とは、目的ですけれども、この枠の中に書かれておりますように、幼児期において幼児の言語の、理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健医療福祉による対応の有無がその後の成長発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他、育児に関する指導を行い、もって、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とするというふうにうたわれております。

その対象なんですけれども、実施年度に5歳になるお子さん、約3700人が対象となります。また、実施方法としましては、集団健診、または園医方式であったりとか、巡回方式などが挙げられています。

開始時期につきましては、こども家庭庁によると、令和10年度までに全国での実施を目指すということを、通達されておりまして、庁内関係所管であったりとか、医師会とともに、今その実施方法や、健診後のフォロー体制について検討を進めているところです。

その課題ですけれども、やはり専門性が高い分野なので、専門職の確保であったりとか、

議事内容

そのフォロー体制が課題とされています。

今後ですけれども、庁内庁外の関係機関と検討を重ね、体制の方を整えていけたらと考えております。

説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

只今、母子保健事業についてご説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。お願いいたします。

【園部委員】

議題1の、母子保健事業のところで、東京都が支援している東京ママパパ応援事業が1つ、もう1つ東京都出産子育て応援事業という2つの、この母子保健事業を見たんですけれども、東京都のこの支援事業ですけれども、具体的なその資金とか、人員とか、そういうようなものがあれば教えていただければありがたいと思ってます。

その質問です。

【事務局】

ただいまご質問いただきましたまず東京ママパパ応援事業ですけれども、こちらの方はこの中に様々な事業が補助事業として位置付けられていて、八王子市におきましてはその大部分を実施している状況です。ちょっと今細かい資料が手元にないものなので具体的に何をどういうふうにしてののかっていうのがちょっとパツとご説明できる状況ではないんですけれども、一応そういった東京都の補助事業とかを活用しまして、市民の皆様に様々なサービスを提供している状況です。

大横保健福祉センター館長の及川と申します。

今の事業の内容というところでちょっと補足させていただきますと、こちらのスライド1の、いろいろ事業が載っているページなのですが、その中で、東京ママパパの事業に該当する事業というのが、まず、この真ん中にあります妊婦面談、これは妊娠届を出された妊婦の方と全数面談を目指して実施している事業になります。これがママパパ事業。それから産後ケア事業ですね。これは国の方で推進している部分もありますが、国補助に東京都の補助も上乗せしていくような形で実施してますけど、この産後ケア事業といのもそのママパパ応援事業の中に入ってます。それから、その隣にあるバースデーサポート事業、これも東京ママパパ事業のうちの1つですね。

それぞれ説明させていただくと、産後ケア事業というのは、出産した後、妊婦の方がいろんな不安を抱えている状況があるので、そういった方に、助産師だとかが支援していく、タイプとしては宿泊型とか、訪問型とか、あとは通所型っていうような形で、いろんなサポートをしていく、寄り添った伴走型の支援をしていくという、そういった事業ですね。

それからその隣にある、バースデーサポート事業っていうのが、ちょうど行政がお子さんに関わるのが乳児健診や、最初に赤ちゃんが生まれて4ヶ月までの間に赤ちゃん訪問に行きますが、そこでご家庭に応じた訪問して、赤ちゃんの状態を見ます。あとは3・4ヶ月の段階で、赤ちゃんの健診をします。そのあとが、実は1歳6ヶ月健診っていうところまで、実際に赤ちゃんとお会いする時間が空いてしまうんですね。

その間の隙間を埋めるために、このバースデーサポート事業というのが、1歳の誕生日のタイミングでアンケートをお送りして、それにお答えいただいた方に対してプレゼントを差し上げると、そこでまた、不安があるお母さんとか、そういった方ともそこで接触をとってフォローしていこうっていう事業になります。これらが東京ママパパ事業ということです。

それから、出産子育て応援交付金につきましては、この真ん中辺に書いてありますね。この事業につきましては、国の方も妊娠時に、お金の給付といいますか、実際は、ギフトって

議事内容

いう形で給付をしてますけど、この国の中で妊娠で5万円出産で5万円分ってというのがありますが、それに東京都の方で上乗せして、今現在で言いますと、出産のときに5万円加算という形で、カタログギフトで商品をお渡ししているというのが出産子育て応援交付金事業っていうことになります。

【会長】

ありがとうございました。

そのほか何かありますでしょうか。

【橋本委員】

医師会から来ました橋本小児科の橋本です。

医師会としても5歳児健診等を積極的に協力していきたいと思います。ここで確認をお願いしたいんですけども、5歳児健診について、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うために、5歳児健診事業を行うということですが、発達障害児に対してフォローアップ体制の機関となるべき組織には、どこになるでしょうか。

これから今活動始めたこども家庭センターが、その発達障害の支援拠点として位置付けられるのかどうかということをお聞きしたいというのがまず1点。

また、5歳児健診で見つかった発達特性のある児に対してのフォローは、福祉、教育、医療など、様々な関係所管を横断的に網羅する必要があると考えますので、そのために今後どのような方策を準備されているのか、わかっている範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。以上です。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

子ども家庭支援センターですけれども、乳幼児期から18歳未満のお子さんの、あらゆる相談の方に対応していくことになります。

また、発達障害児支援に関しましても、保護者の受容を促したりとか、また障害の早期発見早期支援に努めて参りたいと考えております。

また、橋本委員が今おっしゃったように、福祉、教育医療等の様々な関係機関と連携して支援を行うことが必要とされることから、総合的に調整をする機関として、また発達支援も含めた形で対応したいと考えています。

また、5歳児健診を実施することで、八王子市民であるお子さんやその保護者にとって、安心して子育てができる環境づくりに繋がることがとても重要と考えておりますので、これからも関係機関の方々と十分協議しながら、体制の方を検討していきたいと考えております。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。橋本委員、よろしいでしょうか。

【橋本委員】

はい。ありがとうございます。

【会長】

その他に、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

山内委員お願いいたします。

【山内委員】

すぎな愛育園の山内です。

確認ですが先ほど3・4か月の健康診査については、個別ということになるということですか。

議事内容

が1歳半とか3歳は集団で保健福祉センターの方で行うということによろしいですか。

【事務局】

はいそうです。

【山内委員】

わかりましたありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。その他何かありますでしょうか。

【霞委員】

少し前になりますが、子どもを育てた母親の立場としては、5歳児健診ができるっていうのはとてもいいことだと思います。

それまではやはり小さいときはとても細やかに見てくださっている体制はとても整っているとっております。ありがたいことです。

ただやはりちょっと大きくなるにつれて、その間隔は伸びて、幼稚園に入ることになる、ちょっと間が空きすぎてしまってとても不安になっているんですね。母親としてとても大丈夫かなという不安な時期がありましたので、そういうところでフォローの体制を入れてくださるのは素晴らしいなど、こちらを見て思いました。

それとまた別ですが、オンラインの相談の、先ほどの子育てホットラインの方でちょっと質問なのですが、オンライン相談の方で随分相談伸びているということなのですけども、この相談の内容っていうのがどのようなものなのか、ちょっと参考までに、どのようにお母様たち困っていらっしゃるのか教えていただきたいです。

お子さんの体調のことですとか、お母さん自身の心の問題ですとか、どのようなものがあるのか、参考に教えていただきたいです。

【事務局】

ただいまのご質問に対してですけれども、まず産婦人科の先生方へのご相談につきましては、妊娠中のお薬のことであったりとか、その他体調不良のことも含めて、お母さん自身のご相談が少し多めな感じになっております。

小児科へのご質問につきましても、やっぱりお子さんのおむつのかぶれであったりとか、嘔吐であったりとか、そういったどちらかというとならやっぱり先生に直接ご相談いただくような内容が多くなっております。

助産師の方のご相談ですけれども、こちらの方は多くがやはり授乳関係ですね。ミルクの量であったりとか、いつ頃やめていったらいいのかとか、そういったご質問や、あとはおむつですね。おむつ離れを含め、こちらは本当にお子さんとの生活に密接したようなご質問が多い状況です。

【霞委員】

ありがとうございます。私もとても不安に思っていたことなのでこういう相談ができる期間があるのはすばらしいと思います。

【会長】

ただいまいろいろとネウボラに関する内容のことですとか、3・4ヶ月健診のこと、そしてオンライン相談の状況ですね、さらに5歳児健診のことなど、ご質問やご意見がありましたけれども、その他はいかがでしょうか。

はい。お願いいたします。

【恒川委員】

議事内容

今山口委員とまさに子ども部会で会議をしたところですけど、常日頃、子ども部会で出てくるのが、発達を認めない親御さんっていうんですかね、こうやってこう発達がわかってフォローに入るお子さんはいいんですけど、お母様によっては認めない。うちの子はそんなことない。でも、はたから見ると、やっぱり早く手を入れた方がいいっていうか、養育を入れた方がいいってお子さんがやっばたくさんいらっしやるんですけども、そういう場合ですよ。保健福祉としてはどのようにアプローチして、どのように介入していくのかなっていうのがあるのですが。

難しいと思うんですけどもよろしくお願いします。

【事務局】

はい。ご質問ありがとうございます。

今恒川委員がおっしゃられたように、大変お子様の発達過程の中で、不安を抱えるっていう保護者の方にとっては、そこの不安を、とてもなんて言うんでしょう、ただの心配なのかそれとも、治療的な分野が必要なのかなのかなっていうところでは、とても揺れ動いているっていう状況は、日々の保健福祉、保健活動の中で感じているところです。

それで本当にそのアプローチっていうのが、個々のお母様方に、またその保護者、方々で本当に違って、本当に最初から何か気になるなと思って不安に感じて、本当にその時期ではなくても、先だって相談に伺う方と、違うかなどうかなっていうことで、なかなか相談するっていうことを躊躇して、なかなかその機会が持てない、また、相談したけれども、なかなか助言内容によっては、継続的にその支援に繋がるのかなのかっていうところが本当に難しいところだと思います。

私たちのところでも、寄り添いながらというところが基本ベースなんですけれども、今こちらに課題があって、早期に何かにつなげたほうがいいっていうふうに仮に思ったとしても、やはりそのお母さんの気持ちの状況に合わせて、また、そのアプローチする間隔、例えば電話をかけるタイミングであったりとか、少し間隔を開けようかどうしようかなとかっていうのを、やはり自分で考えるだけではなく、他の保健師とも相談しながら、やはりその方にとって一番何がいいだろうなっていう介入方法を模索しながら今アプローチをしているのが現状かなというふうに、考えています。以上です。

【橋本委員】

医師会から来ました橋本小児科の橋本です。

発達に特性あるお子さん、家族が、特にお母様が拒絶するというパターンの場合、無理押しはできません。1つのところがながく持っていると介入が遅れてしまいます。行政の保健師さんですと、人によってはもう家に入ってくるなというふうにおっしゃられることがあります。この対応策として5歳児健診の枠組みを使って、医療機関であったり、幼稚園・保育園であったり、その情報を共有して入れるところが入っていく必要があります。個人情報っていう難しい問題が横たわってやりにくいですけども、垣根を突破する仕組みの1つとして5歳児健診があり、それをうまく活用して、けっして見捨てない姿勢で行くべきだと思います。その辺の工夫をちょっと行政の方でもお願いしたいかなと思うんですけど。どうでしょう。

【事務局】

健康危機管理担当課長の片岡と申します。

母子保健の方では先ほど佐藤が申し上げたように、保健師の方が地区担当制をとっておりますし、あと個別で解決できない場合は、集団での遊びを勧めたりとか、いろいろな相談機関をご紹介してその後の支援を促しているところですが、橋本先生がおっしゃってくださったように、本当に1つのところで、抱えていても解決しないことが多いんです。例えば集団に入って保育園の先生が適切に促してくださったら、お母様も、自分の子どもの現実を目の当たりにして、そこで相談に帰ってきてくれたりとか、そういう機関に行ってみたいというような相談が入るようになります。

議事内容

心理発達相談も保健福祉センターでは展開しておりますので、必要に応じてお母様の気持ちに寄り添いながら紹介状を出していくこともやっておりますので、本当にこういった事業が1つの、節目のきっかけではあります。健診を切れ目のなくやることを国が求めているんですけども3歳児健診と就学の間に、5歳児健診を入れて、もう1回そこで確認をするという機会を、全部の子どもたちに提供すべきだっている国の方針があります。そこでスクリーニングされたお子さんがその先の行き場がないということも解決していかなければならない課題だなと思っておりますので、関係機関の皆様と力を合わせて、どういった健診が提供できて、その後の仕組み、フォローの仕組みもできていくかということを議論させていただきたいなと思っております。

【会長】

ありがとうございました。

恒川委員、よろしいでしょうか。

私も現場に行ったときに支援になかなか繋がらず、3年半ぐらいかかって成立したっていうケースがありましたので、とても重要なご質問かと思います。どうも、ありがとうございます。

いろいろとご意見ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

それでは次の議題に行かせていただきます。

議題の4になります。こども家庭センターの設置について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

引き続きこども家庭センターの設置について説明させていただきます。

こども家庭センターの設置について。(1)こども家庭センターとは、ですけれども、令和4年の児童福祉改正法において、すべての妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関として、こども家庭センターの設置が努力義務化されました。

また、これまでこども家庭センターの設置に向け、母子保健と児童福祉の担当圏域の統一や施設整備の方を行って参りました。こども家庭センター設置準備が整ったところから、八王子市子ども家庭支援センター条例を廃止し、新たに令和7年4月1日施行とした八王子市こども家庭センター条例を制定しております。また、これに合わせて保健福祉センターの条例改正の方も行っております。

この図をご覧ください。この図は、こども家庭センターの体制図になります。イメージといたしましては、こども家庭センターはそれぞれの機能を統括し、その調整を行う統括支援員をセンターに置きまして、また、センター長を配置して、その体制を置くことになっております。

次に、こども家庭センター条例における設置場所です。上の上段の方が2月現在の設置状況になります。四角の枠が、こども家庭支援センター、楕円の枠が保健福祉センターになっております。

今重なっておりますところが、同一施設内で今業務を行っているところになりまして、今、東浅川保健福祉センターの中に、地域子ども家庭支援センター東浅川の方が、今一緒に場所に入りまして、業務を行っているところです。

また、図の中央にあります、子ども家庭支援センターの統括担当と、あと母子保健側の母子保健統括の方が、今保健所内の方に、一緒に執務室で今協議の方向行っている状況になっております。

また、下段の方の設置場所ですけれども、これは4月以降になりますが、中央の統括母子保健統括と一緒になるところが、こども家庭総合センターとなって運営をしていきます。

また、その右にあります、ここ南大沢保健福祉センターですけれども、この3月ぐらいに、この保健福祉センター内に、こども家庭センターの準備を進めているところになります。

議事内容

また、左上の方にあります、大横保健福祉センターの方ですけれども、7 月末ぐらいまでに、子ども家庭支援センター石川が、同じ施設内に、入ってきて一緒に業務をするような形になっています。

(3) としまして、子ども家庭支援センターの構成になります。

まず区分としましては、総合センターと地域センターに分かれます。名称としまして、総合センターの方は、八王子市こども家庭総合センター、八王子市保健所内に入っておりますセンターになります。

また地域センターですけれども、それぞれこども家庭センター大横、こども家庭センター東浅川、こども家庭センター南大沢となりまして、それぞれの保健福祉センター内に設置されることになります。それに合わせて、開館時間等は、この表に記されているような形になります。

続きまして、(4) としてこども家庭センター事業になります。

まず、総合センターですけれども、これは企画調整部門ということで、会議体の調整であったりとか、様々な母子保健と児童福祉の統括業務を行うような形になります。地域センターの方は、それぞれ母子保健業務に関するものと、児童福祉に関する業務を行っていきます。これまで保健福祉センターが行ってきた母子保健の業務につきましては、引き続き行うような形になります。

こども家庭センター設置による効果です。

効果につきましては、この矢印というか、この点で示されています4点を考えています。母子保健と児童福祉の一体的な支援体制が整うことによって、早期からの支援介入が図れて、重篤になるケースの減少や、多職種による多角的なアセスメントが可能になり、支援の幅が広がるとの効果が期待できると考えています。

また、サポートプランをツールとした信頼関係を構築することを図り、支援機関や、その支援対象者との連携強化だったりとか、それぞれの繋がりが深まると考えています。

また、図にある上流対策というところがあるかと思いますが、基本的な予防的な支援を強化しながら、重篤になってからの支援となる下流対策を減らすことによって、様々な支援に繋がるように強化していきたいと考えています。

(6) ですけれども、地域全体で支えるネットワークですけれども、これまでもいろいろな課題というのが、複雑で多様化しているような状況であります。やはり地域関係機関との連携によって、予防的な関わりを強化することがとても重要と考えています。なので、こども家庭センターの設置において、これら関係機関との連携強化を図りながら、やはり地域での見守りの体制強化であったりとか、そのあたりを皆さんと一緒に構築しながら、より良いこども家庭センターを目指していきたいと考えています。

説明は以上になります。

【会長】

はい。ありがとうございました。

ただいまこども家庭センターに関しましてご説明がございましたが、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

【園部委員】

公募委員の園部と申します。

こども家庭センターの設置については、幾つか知りたいことがあるのですが、まず第1点ですね、この設置による効果というところの文言で、母子保健によるポピュレーションアプローチを活用しということなんですけれども、この具体的な活用方法っていうのはですね、例えば何かネットで調べると、集団全体のリスクを下げることを目的としたですね、たばこの成人健康計画をすとか、ウォーキング大会の開催とか、いろいろ具体的に書いてあるんですけども、ここで言う母子保健によるポピュレーションアプローチの活用の具体的な方策っていうのをちょっと教えていただきたいと思います。

議事内容

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

わかりやすく言うと、1つは健診があるかなっていうふうに考えています、集団健診等を行っておりまして、やはり集団の中で、その中でやはりきになるお子さんであったりとか、課題が見つかったお子さんに対して支援を展開するっていう最初のところでは、集団健診であったりとか、後は、その他集団で展開している、例えば教育、とかであったりとか、それに関しては、ちょっと集団は狭くなりますけれども、栄養教育であったりとか、遊びの関係であったりとか、そういうあたりで少し集団が小さくても大きくても、そういうところでのアプローチというふうに考えております。

【園部委員】

ありがとうございました。

第2点目にですね。先ほど恒川委員の方から発達障害の話が出ていましたけども、これも含めてですね、私いろいろな委員として、ちょっと勉強させていただいたことは、例えば保健福祉センターだけで解決するということではなくてですね、重層的、或いは包括的に、市民の方も含めて解決すると解決できないものは特にいろんなアプローチの仕方で解決していくということが、非常に大切なことだと思うんですね。行政だけではなくてですね、市民のそういう意味からすると、グラフがあるんですけども医師会とか児童相談所設置とかですね、いろいろ協力を仰ぐという図がありますよね。

この中に、今日、副会長さんになられた町会・自治会の方が見られていると思いますけれども、この支援体制の図の中に、ここに住民とか、町会、自治会っていう、こういう項目をぜひ希望としては入れて欲しいと思うんですね。というのはこの横に書いてある、気づき、或いは見守りの支援ということになりますと、町会とか自治会とかというのは非常にですね、強固な通報者の武器に、通報者としての、両方面になるということなので、ぜひとも住民とか町会・自治会っていうものも、この中に入れていただきたいなというふうに思っています。

それからここに書いてある社会福祉協議会のはちまるサポートっていうのがありますけども、このはちまるサポートっていうのはですね非常にいい組織であってですね、私非常に感心してるんですけども、これ行政と八王子の福祉協議会が連携してですね、ここにも専門職として、コミュニケーションソーシャルワーカーという方が、いろいろな地区に、13か所の地区があるんですけども、浅川とか館町とか、南大沢とか、そういう13ヶ所の相談窓口がありまして、そこにそれぞれケースワーカーがいて、親身になって相談を受けると、その結果ですねこういう健康福祉センターにね、より専門的な部分に、そういう方を紹介するとか、そういうこともアプローチとしたらできると思うんですね。

ですから、最初から申しましたように、重層的、それから、地域包括医療ケアみたいなものと思うんですけども、そういう包括的な医療ケアのもとにね、対応していただければというふうに、これ私の希望ですけども、お願いしたいという意見申し上げました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

子ども家庭支援センターの課長の小池ですが、こちらの図のところにつきまして、本当におっしゃる通り、住民の方は地域の方、とても大事だということで認識しております。

この図に関しては、地域のところで子ども家庭支援ネットワークと申し上げる要対協と言われる要保護児童地域対策協議会っていう、ネットワークを子ども家庭支援センターとして、関係機関だと思っておりまして、その機関を並べさせていただいたところです。

議事内容

その周辺に、委員がおっしゃられました、住民さんであるとか、町会自治会、また地域で活動していただいています民間の団体さんですね、例えば子ども食堂であったりってところが、その周辺に加わっていただけるかなっていうふうに考えております。

ご意見ありがとうございます。

【会長】

よろしいでしょうか。続いてお願い片岡課長お願いいたします。

【事務局】

健康危機管理担当の片岡です。

先ほどポピュレーションアプローチのご質問がございましたので、少し補足をさせていただきますと、母子保健の事業そのものが、ポピュレーションアプローチって言われているその理由が、妊婦さんから全数の方を把握することができる事業をたくさん持っているという意味で、ポピュレーションアプローチをそもそもやっているということになります。

全数を把握するっていうことは、例えば健診、先ほど出ましたけれども、健診で来られないお子さんがいたとしたときに、この方は来てないので、訪問してみようとか、そういったように全数を手法として持っているので、気になる方を把握しやすいっていう特性を持っております。

そこで気になる方を訪問したらやっぱり大変なことになっていたということで、子ども家庭支援センターと連携して動くということもできるっていうことがこの母子保健のポピュレーションアプローチとなります。

先ほどの包括的地域ケアとか、重層的な支援っていうのが自治体でも求められておりまして、はちまるサポートの例を挙げさせていただきましたけれども、今はちまるサポートも赤ちゃんから高齢者までのすべての人が対象となって相談を受けている機関ということで私たちも認識しておりまして、ケースによっては連携をさせていただく機関となっております。

【会長】

ありがとうございました。

いかがですかよろしいでしょうか。

【荻原委員】

園部さんははちまるサポートを評価されている、私も地域で見えてね、大変素晴らしいと思います。

だから、これは社協の事業だけど、いろいろなところ、もっとこうレベルアップして、強化してもらえるといいなということで、大変安心するセクションですね、うちの、例えば民生委員の組織の中では今まで同じ事務所に子ども家庭支援センターがあって、あと包括あんしん相談センターお年寄りのところですね、3つあって一緒によかったなという、その3者が連携とれていると思ったけれど、子ども家庭支援センターがね、ちょっとレベルアップしていつて見捨てるわけじゃなくて、より連携を深めてくれて欲しいなと思ってますが、それで今具体的な方策ということでふと思ったんですが、これは今お答えいただかなくて、将来ぜひお聞きかせいただけるかどうかわかりませんが、希望ですが、このなんですかね、設置による効果のところの、上流対策から下流対策の絵があるところで、上流対策を強化すること、うんなるほど、ということですが、これは効果的だね、こういうことが期待されますよってことだから、まだ具体的な方策と事例が積み重なっているわけではないと思うので、いずれ評価補足こういうことがあって、こういう機関同士で連携したよというようなことをいっぱい積み上がってくるんだろうと思うので、ぜひその時を期待しておりますのでその時はぜひ教えてください。以上です。

【会長】

議事内容

ありがとうございました。

【園部委員】

ちょっと何回もすいません一言だけ、私八王子市民としての自慢なんですけども、健康福祉センターの、これへの自慢はですね、八王子版ネウボラの取り組みですね。これは全国にもましてですね、しっかりした組織で、これは私個人としても非常に自慢の一つで、今後ともですね、是非ともより充実していただきたいなというふうに希望しています。

それともう一つ、今言ったように、民間の事業としての今さっき言いましたように、はちまるサポートですか。これも八王子市民の自慢の一つということで、大いに自慢していいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

【事務局】

健康医療部長の考えです。ちょっと補足をさせていただきます。

今、ポピュレーションアプローチは具体的にどうやるのか、今後やっていくから、結果が出てからってお話もあったんですけど、今、まず3年ということで行っている事業が一つあるので、少しご紹介します。

これまでやっぱり保健師の、八王子市のひとつの特徴として直営の保健師というか保健師が直接携わるということを結構やってきまして、今日紹介した中で言うと、オンライン相談なんかは実は地域の助産師さんですね。小児科産婦人科は、もっと広い地域から、ちょっとやっぱり夜間とか 24 時間難しい、助産師さんの相談は実は地域の助産師さんをお願いをしてやっているというようなこともあります。

そういうふうに、だんだん地域の力を使うということを、今かなり試行しているところです。赤ちゃん訪問といったところもお願いしています。

もう一個少し変わってきたのは、ちょっと傾斜的支援と申しますけれども、今の上流の支援ですね。ちょっと言葉を恐れずに言うとスコアリングというようなことをしております。具体的には、例えば、お母さんのゆとり度っていうのを測るようなですね、先ほど伴走型支援と言いましたが、実際に保健師などが面接をする支援と、それからお金を給付する経済的支援を同じ機会にタイミングを合わせて、お会いした方に経済的支援をするのですが、その時に、まだ顕在化してないような、お困り等を聞き出すというようなことをするわけですけど、そのときに、どんなことに困ってますかっていうのを聞き出す中でですね、スコアリングをして、イコールお母さんのゆとり度ですね、みたいなものをお子さんがちっちゃい段階で測るということを今、東京都の子育て応援パートナー事業、今名前ちょっと変わったかな。というのであって、これは科学的な根拠があります。

今まで妊婦さんについてはエンジンバラという方法でリスク評価していたんですけど、今やっているのはちょっとその続きで、海外等で今治験があって我々も東京都と一緒に作ってる最中みたいなことになっていきますけど、そのお母さんのゆとり度が上がると、将来の虐待リスクが減るということでですね、結果的に今ある意味もう下流ですねここで言うと、変な話ですけど、たとえば言うと人工呼吸が必要な状態で緊急に支援が入る、絵の話で言ってます、実際にそうだという意味じゃなくてね、というよりは、その上流で、まだ本当に困ってるということよりも、困りそう、スコアが高い、例えば、支援者が親一人しかいないとかですね。ご近所とか、或いはご両親とか、お友達が少ないとかですね、そういうこともありますし、それからリスクの背景として、経済的な問題とかもあると思うんですけど。

そういうのをちょっとずつですね、より支援が必要な方にちょっと重層的に支援をして、集中すると、結果として、下流で支援をしなきゃいけない人が減ってくるであろうから、上流の支援をもっとたくさんやっていこうということで、また全数ポピュレーションで把握できるって言い方しましたが、全員に会う結果、どうしても会えない人っていうのは、や

議事内容

っぱりリスクある人なんじゃないかっていうように、支援に入っていくっていうふうですね。

なんかそんな、実際のその仕組みと、それから多少科学的なこともですね要素も入れて今始めているということですので、確かに、具体的な結果が出るには、3年とか5年とかですね、もう少しお時間をいただきたいと思いますけども、かなり前向きにやってきているということで、特に単純に言うと、日本の国民の200人に1人が八王子の人ですので、八王子でちゃんとした事例ができると、それがモデルで全国に広げられる、エビデンスレベルで高いものになるということで、そんなことに取り組んでいるところです。補足です。

【会長】

ありがとうございます。

いろいろ話を伺いまして、切れ目ない支援がされていることとして、虐待予防であったり、或いは発達障害児の早期発見とかですね、非常にきめ細かい対応支援を八王子市さんの方で検討していただいているということがおわかりいただいたかなというふうに思います。

もしよろしければ次の方の議題に移らせていただきます。

それでは、議題の5になります。

保健福祉センターの地域の拠点としての機能強化について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

大横保健福祉センター半田と申します。また改めてよろしくをお願いいたします。

私の方からは保健福祉センターの地域の拠点としての機能強化についてということでご説明させていただきます。

昨今、高齢者の人口の増加という状況もありますので、健康寿命の延伸これは国も挙げて取り組みをしているところです。

こういった施策の推進、それからただいまご説明をさせていただいたような母子保健と児童福祉の一体的な支援体制、こういったものを構築し、児童虐待の防止を図っていくために、保健福祉センターにおいてはこちらの3つの機能の強化を図っていくということで、これまでも何度かお話をさせていただいてきたところです。

まず一つ目、地域の健康づくりの拠点、それからアウトリーチの拠点、三番目に母子保健と児童福祉の一体的支援という形になります。

まず一つ目の地域の健康づくりの拠点についてです。こちらの方は、高齢化社会こちらの方で健康寿命に向けて、もうこの保健福祉センターが、地域における健康づくりの拠点として機能をしていくために、様々な事業を展開しているところです。

一つ例を挙げさせていただきますと、こちらも前回少しお話をさせていただいたのですが、スローオンライン、フィットネス、略してソフトというものになるんですけども、有酸素運動を伴うエアロビックと、筋力トレーニング、をかさね合わせたような形の体操を実施しておりまして、こちらの方は写真の方はここ南大沢の保健福祉センターで実施をしたときの写真になるんですけども、こういった形で皆さんをこちらにお越しいただいて、体操をしていただいたりとか、そういった健康づくりに資するような活動をしていただくと。なんかスローって書いてあるんですけど結構ハードらしいです。私ちょっと体験したことがないのですけれども。

続いて、次が、地域のアウトリーチの拠点ということで、こちらの方は、センターの方から専門職の方が地域の方に行きまして、自治会やサロンなどの活動ですね、こちらの方と一緒に取り組んだりとか、こちら子どもも含めた子育て世帯への地区活動の強化などを行っていくというものになっております。こちら実際にいった写真になりますね。地域の方で行きまして、理学療法士による運動教室であったりとか、管理栄養士による栄養講座、こういったものを地域の方に行きまして、活動を実施しているところです。こういったものを含めて、保健福祉センターの機能強化を実施していく形になり、これからしっかりやっていき

議事内容

いというところです。

三番目の子育て、母子保健と児童福祉の一体的な支援は先ほどご説明をさせていただいたこども家庭センターの設置、こちらの方でしっかりと事業を展開していくことを予定しております。

これらの機能の強化を実施していくに当たりまして、既存の保健福祉センターで実施していた様々な事業、こちらの方の見直しを行っています。

冒頭ご説明させていただいたかと思うんですけども、憩いの場におきまして実施していた浴室の利用、こういったものであったりとか、それから、緊急一時保護事業ですね、こちらの方も利用実態の方を見させていただきまして、今年度いっぱい終了させていただくような形で考えております。

さらに、この地域の拠点としての機能強化に関係する部分として、こちらですね、恩方事務所というところに併設されている恩方老人の憩いの家というのがありまして、高齢者のレクリエーションサービスを展開している施設になります。

こちらの事務所そのものの施設の老朽化に伴いまして、今後の方向性につきまして、社会福祉審議会における高齢者福祉専門分科会というところで、あり方について審議をすることになっています。というか今年度実際に審議をすでに進めているところです。

こちらにつきましてなんですけれども、恩方老人の憩いの家、先ほどの高齢者レクリエーション向けのサービスですねこちらマッサージ機とか、スカイウェル、一般的にヘルストロンと呼ばれてるような機械ですね、カラオケなどを提供している関係所管の方で検討会を実施しました。

対象となるのは恩方老人の憩いの家、それから長房ふれあい館、それと保健福祉センター三ヶ所の保健福祉センターになります。

こちらにそれぞれの施設においてこういった目的でサービスを提供してるのかっていうようなことを整理をしまして、保健福祉センターや市民センター、こちらにつきましては施設の目的が基本的には健康増進を目的としている施設で、一方長房ふれあい館や恩方老人憩いの家こちらは先ほどの高齢者のレクリエーションサービス、こちらを目的としている施設になりますので、それぞれちょっと目的が異なる。このうち、高齢者のレクリエーションサービス、こちらを中心に提供している恩方老人憩いの家につきましては、基本的に施設を廃止するような方向性で今検討が進められているところです。

長房ふれあい館につきましては、ここで改修を実施したこともありまして当面の間はサービス継続で、保健福祉センターや市民センターこちらの方は健康増進を主に目的とする施設になりますので、こちらも当面は実施している事業については提供していくというようなことで、現状は整理をされたところです。

ただ、今後につきましては高齢者向けのレクリエーションサービスにつきましては市全体として、どういうふうにしていくのかっていうのを検討していくような可能性があるということ、この庁内の検討会の方で整理をさせていただいたところですので、今後、この保健福祉センターの運営協議会におきまして、こういったサービスのあり方といったものを皆さんと一緒に検討していきたいと思っております。

説明は以上となります。

【会長】

はい。ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しましてご意見ご質問等ありますでしょうか。

恒川委員、お願いいたします。

【恒川委員】

恒川です、ありがとうございます。

地域の健康づくりの拠点でスローエアロとかスロートレーニングっていうのがあったんですけど、まさに、私が住んでいるマンションで、これやっているんですね。

議事内容

マンションの住人とプラス何か地域の方が少し参加してくださって毎回いけば、そこその人数が、残念ながら私はいつもヘタレなんて、主人がもう毎回出ているのですが、今日何人来たとかって聞くんですけど、すごくいいことやっているのに何かもったいないなと思って、もうちょっと何か広報とかで宣伝すればいいのに、って思ってるんです。

そうすると地域の方も、うちのマンションに集まってるいろんなお話もできるし、これ、高齢化、高齢者っていうことでやっているんですけど私のような、元気な難病患者っていうんですかね、ある程度リハビリで体力を維持しなくちゃいけない人には最適な運動。参加しないので偉そうに言えないんですけど、最適だと思うんです。

なので、高齢者に限らずね、運動を必要としている方とか、いろんな方法をもってもうちょっと宣伝していただけたらともったいないかなあと思うんです。

よろしくお願いします。

【会長】

はい。ありがとうございます。

【事務局】

ご質問いただきましてありがとうございます。

今年度、この事業を高齢者いきいき課が主管となって進めております。実際にこのプログラムを提供してくださっている戸吹にあります公益財団法人明治安田厚生事業団体力医学研究所というところと、このプログラムをどうやって地域で展開していくかという研究協定を結びまして、今まさにこれからどう進めていこうかというところで、展開を検討しています。

今年度に関しましては、市の方で行っている 75 歳以上の高齢者を対象とした健康アンケートにプログラムのチラシを同封させていただいて、ぜひ地域で取り組んでいただきたいというご案内と、また、保健福祉センター等の実施会場をご案内をさせていただいたのが周知の第一歩というところと、今ホームページでもプログラムの紹介をさせていただけるような状況です。

実際のこちらの南大沢保健福祉センターでもやらせていただいて、かなり多くの方に利用していただいている実績があるのと、あとはやはりこれからどうやって地域で展開していくかというところでは、実際にどんな周知方法がいいのかというのも検討している段階でもありますので、ぜひ皆様からもご意見をいただきながら、これから地域に、一つの体操のプログラムの一つの手段として、展開を進めていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。ご意見ありがとうございます。

【恒川委員】

ありがとうございます。

今度からちゃんと参加します。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

その他に何かご意見等ございますでしょうか。

Zoom で参加されています羽鳥先生も何かございましたらご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【羽鳥委員】

soft ですか、それを福祉センターの運営に協力している立場なので、いい活動なんだから、広報でもって周知したらいいのってお話もありましたけれども、例えば私たちとか、そういったことで協力するのもやぶさかではないので、チラシがあれば病院のスペースに置くことも可能なので、機会がありましたら協力しますのでよろしくお願いいたします。

議事内容

【会長】

はい。ありがとうございます。

そういったクリニックとかにですね、チラシを置かしていただくのもとてもよいのかなというふうに思います。

羽鳥委員、ありがとうございます。

その他、竹原委員とか何かございますか。

【竹原委員】

私はまず、恒川さんがおっしゃったように、本当にこういうものをどこでするのだろうって。知るすべを、広報を見てても出てこないですね。

一体どうやったらこれができるのかなっていうのが今疑問だったものですから、自分の地域でもこういうのがあったら参加したいなあって思いましたので、もう少し宣伝をしていただけたらいいかなと。とてもいいことじゃないかなと思いますので。

【恒川委員】

終わったらお茶会なんかしてすごい和気あいあいと遊んでます。プログラム1時間もないのですがそのあとなんかお茶会から入って、皆さん何か持ち寄って、おいしい甘いもの食べたりなんかして、何か交流を深めています。

【会長】

いいですね。そういう交流がそうやって広がっていきますと、地域づくりにもなっていくかと思えますし、先ほどのいろいろの母子保健とかの絡みもあってですね、やはり地域というものがもっとこう強くなっていくと、基盤となっていくと、いろいろなものが予防できたりしていけるのかなというふうに思います。

佐々木委員に何かございますか。

【佐々木委員】

私も今日初めて参加させていただき、いろいろ学ばせていただこうと思っていました。

母子保健事業について、このような様々な取り組みは、それを現場の方々に伝えていくのが、私も含めてこの主任児童委員とか民生委員としての大事な役目だなと思っております。

母子保健事業がSNSを使っているということを伺い、特に小さいお子さんを抱えてらっしゃる若いお母さんには、SNSはすごい武器だと、今回のデータでも、初めて見させていただいたので、そういうものを伝えていきたいと思います。今、町会になかなか入らない方が増えてきているので、掲示板の活用している状況です。この八王子の子育て世代も、また高齢の方も1人も漏れずという角度で入っていけるように考えながら進めていきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

その他ご意見とご質問がございますでしょうか。

【関根副会長】

町会自治会連合会の関根です。

先ほちょっと冒頭でお話しましたがけれども、昨日、健康教室というのをやりまして、女性が68人で、男性4人なんです、私も含めて。女性の方がね、自分の健康に関して、興味が強いのかなんていうふうに思った次第なんすけど。

やはり回覧なんですよ。回覧板まわしたんです。加住地区地域全部ですから、今世帯数

議事内容

で2800世帯ぐらいあるんですけど、それ全部回覧まわして、その割には68名ですから、人数の割合、世帯数の割には少ないかもしれませんが、でも68名、かなり多いなっていうふうに、感じています。

先ほどの佐々木委員がおっしゃったように掲示板にも貼らせていただきますので、やはりホームページだとか、広報ですと、探すようになるんですよね。自らそれを探すってのはなかなかできないのと発見するのが大変だというのがあるので、やはり回覧はすごく効果が強いかな。あと掲示板も効果が、強いのではないかなと思っています。

私皆さんのお話を聞いている間にちょっと思ったのですが、こども家庭センターですとか、母子保健事業、こういった関連の回覧ってなんかね、あまり目にしていないような気がするんですよね。もうちょっとこういう部分でも、回覧なり、掲示板なりした方が、もっと多くの効果が上がるんじゃないかなっていうふうに感じた次第です。

はい。以上です。ありがとうございます。

【田中委員】

私は最初ご紹介させていただきましたけれども、専門が神経内科医でして、このフィットネスですね、これパーキンソン病の方が一番おすすめの運動だというふうに言われてます。ただ、パーキンソンの方はリハビリをやると言っても、症状が重くならないとリハビリの対象にならなくてですね、元気な方が、じゃあどうやって運動すればいいんですかってすごい困ってる方たくさんいるんですよね。

あとですねもう1つ、やっぱり、リハビリっていうのももちろん大切なんですけども、自分は元気なのにつけていうところがあって、何かこう、病気の人だけ集まってるとよりは、いろんな方が参加してるところに参加するのが参加しやすいっていうのもあると思います。すごく、いい取り組みだと思うのと、あとは先ほど施設の性格上のレクリエーションっていう部分と、健康増進というのを分けてましたけども、やっぱり楽しくやるっていうのが、多分皆さんにとってはすごく重要なことだと思うので。ちょっと私もこれ参加していないのでわからないんですけど、多分楽しいのだと思うんですけども、だからある程度ゲーム性みたいなものもあって私はいいいんじゃないかなと思うんですね。

あと、皆さん参加したくなるようなものをどんどん広げていくことが、すごく生き生きした地域の活性化に繋がると思います。はい。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

パーキンソン病の方も非常に多いので、ぜひこういうのが広まっていくといいなというふうに私も思いました。

【霞委員】

市民委員の霞です。

私が、常日頃最近思っているのが、高齢者の方の健康を増進すると、そういう施策をもうとてもされていると思うのですけれども。その前の段階で、先ほどお話にあった上流対策と同じなんですけれども、今50代、40代の方に対する健康の対策っていうのは、ちょっと空白なんだと思うんですね。とても空白になっていると感じています。

実際私もいろいろやってみたいなと言う面白そうなイベントがあっても、年齢が60代以上からということで、年齢制限でできない。そういうことに、たびたび出くわしております。ただ、実際40代50代というのは、とても孤独で、また子どもは思春期で辛かったり、親の介護が出てくる方もいらっしゃるし、非常に心のゆとりがない、時間のゆとりもない時期だと思います。

先ほどのお母さんのゆとり度という話を聞いたとき、とてもそうだなと思ったんですけども、最近母子事業のおかげで、小さいお子さんのいるお母さんの方に対する対策はできていそうなんですけれども、高齢期、更年期あたりの女性ですね。50前後の方ですとか、とても体

議事内容

調が悪くなる時期なんですけれども、そういった方々に対するイベントなども、今後、健康を維持するため、事前に予防のためにそういったイベントも検討に含めていただきたいなというのがお願いです。

【会長】

何か、成人期、更年期の取り組みとして、何かございますでしょうか。

【事務局】

ご意見いただきましてありがとうございます。

確かに市の方でも対象としているのがですね、まず1つ特定保健指導というところでは、国民健康保険に加入されている方っていうところが1つ限定されてしまっているところがあるところではあります。

ただ、一方で保健福祉センターは、その保険者にかかわらず、すべての方を対象に、というところではあるんですけれども、なかなかその40～50代の方たちって、日中、お仕事をされてる方もいらっしゃるすとか、私たちがお会いしたくてもお会いできないっていうような現状もある中で、今国の方でも地域職域連携といって、働いているところでも健康づくりを自治体と連携して進めていきましょう、それがひいては、退職後の健康づくりに繋がっていくっていうような取り組みを進めているところで、本市の方でもこういったことができるかっていうのを今取り組みとして検討を進めている段階でもあります。

また更年期の方に対して、今年度、生涯スポーツ部の方とも連携をして、夜間帯にもともとスポーツ振興課の方が実施していた、さわやかフィットネス、そういった事業があるんですけど、これは働き盛りの女性を限定に、取り組みを今回初めて企画をして3月に実施する予定でございます。また、本当にその必要性を実感しているところもあるので、またいろいろなイベントであったりとか、介入の仕方っていうアプローチの仕方を検討していければなというふうに思っております。

ご意見いただきましてありがとうございます。

【会長】

はい。本当にいろいろな取り組みがされているということ、私たちも学ばせていただきましたが、そろそろお時間ですが他に何かご意見よろしいでしょうか。

それではないようですので、令和6年度第2回保健福祉センター運営協議会を、閉会いたします。活発なご意見ありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは事務局の方にお返しいたします。

【事務局】

では事務局の方から、少しお話をさせていただきます。

本日、議題の中でもご説明をさせていただいたんですけれども、本年4月にこども家庭センターが設置されます。これに伴いまして、母子保健に関する事項は、こども家庭センターの方に移譲されることになります。従って、本協議会の審議事項から外れることになります。このため、母子保健に関するご意見をちょうだいするためにご参加いただいております、山内委員、佐々木委員、橋本委員におかれましては、本協議会にご参加いただくのは今回で最後となります。4月以降は新たに設置されるこども家庭センター運営会議、こちらの方にご参加いただくことになりますので、改めてよろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、担当課のこども家庭センターの方から改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

長時間にわたりまして皆さんご審議、たくさんご意見いただきましてありがとうございます。次回ですけれども一応8月頃の開催を予定しております。詳細が決まりましたら改めて書面にてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。

会議録

議事内容
ありがとうございました。